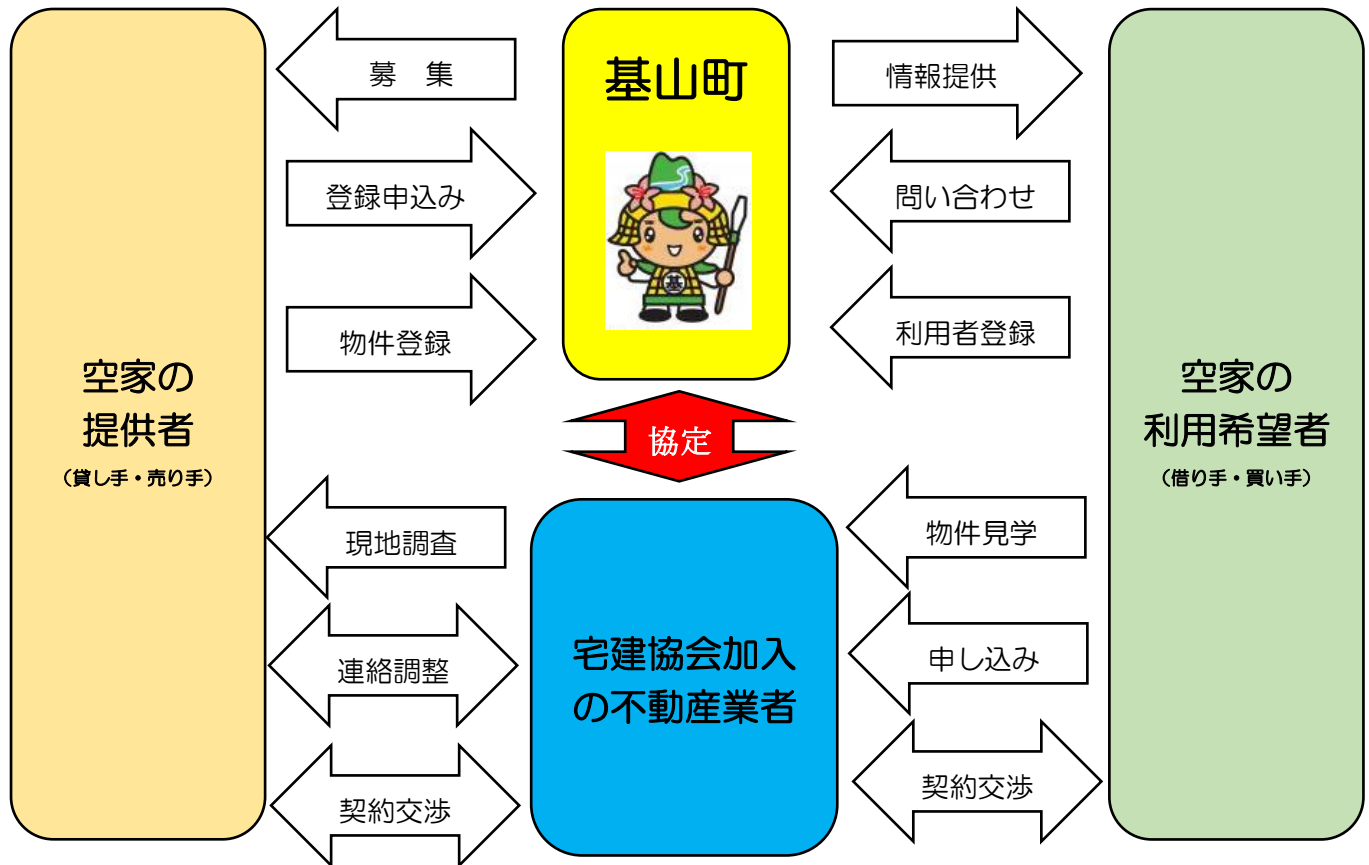




すまいるナビ



※売買・賃貸の紹介（案内・交渉・契約など）を町と協定を結んだ宅建協会に依頼します。

すまいるナビの流れ

○空家を提供していただける方
（貸し手・売り手）

- ① 役場へ問い合わせ
- ② すまいるナビへの物件登録
- ③ 現地調査（不動産業者が実施）
- ④ 不動産業者と媒介契約を締結
- ⑤ すまいるナビで空家情報を公表
- ⑥ 物件の交渉・契約（不動産業者が仲介）

○空家情報の提供を希望する方
（借り手・買い手）

- ① すまいるナビで空家情報閲覧
- ② 役場へ問い合わせ
- ③ すまいるナビへの利用者登録
- ④ 物件見学（不動産業者が実施）
- ⑤ 物件の交渉・契約（不動産業者が仲介）

○すまいるナビのポイント

・物件調査、案内、契約交渉は町と協定を結んだ佐賀県宅建協会会員の不動産業者と行うため安心です。（契約時に仲介手数料の支払いが必要です）



お問い合わせ先：基山町役場 定住促進課 0942-92-7920